

# 令和5年度予算編成方針

## 第1 経済状況と国、県の動向

我が国の経済状況は、令和4年9月の月例経済報告によると、「景気は、緩やかに持ち直している。」とし、先行きについては、「ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。」とする一方で、「世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」と警戒感を示している。

こうした状況の下、国は「経済財政運営と改革の基本方針 2022（令和4年6月7日閣議決定）」で、当面の経済財政運営に向けた考え方として、『「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具体化する令和3年度補正予算及び令和4年度予算を着実に執行するとともに、令和4年度予備費等を活用した「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を迅速かつ着実に実行し、景気の下振れリスクに対応し、消費や投資を始め民需中心の景気回復を着実に実現するべく、賃上げや価格転嫁など「成長と分配の好循環」に向けた動きを確かなものとしていく。』としている。

また、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2021」では、令和4年度から令和6年度までの地方の一般財源総額について、「地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2021（令和3）年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」としており、令和5年度も必要額を確保できるかが焦点となっている。

新潟県においては、令和元年10月に策定した「新潟県行財政改革行動計画」に基づき、危機的な状況にある県財政の再建に向け、歳出歳入改革の取組を着実に進めている。歳出削減の取組に当たっては聖域を設けず、あらゆる分野を対象として見直しすることとしており、今後についても「令和13年度をピークとする公債費の実負担の大幅な増加等が見込まれることから、後年度において単年度の急激な歳出削減による行政サービスの過度な縮小を招くことなく、年度間の負担の平準化を図るため、引き続き、行財政改革行動計画期間である令和5年度を目標として更なる収支改革に取り組む」としている。

これら国及び県の動向は、本市の予算編成や事業実施に大きな影響を及ぼすことが想定されることから、引き続き、注視していく必要がある。

## 第2 本市の財政状況と直面する課題

本年8月3日からの大雨により、市内では、土石流等による家屋の損壊が生じるとともに、道路や河川など多くの公共土木施設や、農地農業用施設に甚大な被害が発生し、多数の床上床下浸水により市民生活にも多大な影響が及んでおり、災害復旧・復興が急務となっている。

また、本市は人口減少や少子・高齢化という社会構造に対する課題が顕著であり、市税や普通交付税等の減収、介護保険等の社会保障関係経費の増加、さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や原油価格・物価高騰の影響もあり、多様化・高度化する住民ニーズへの確に対応していくために、経常的な一般財源の安定的な確保が課題となっている。

### 1 令和3年度の決算状況

令和3年度決算では、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に落ち込むと見込んでいた市税収入や普通交付税、地方消費税交付金等が上振れしたことにより、単年度収支において黒字を確保することができた。

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策や生活支援事業の実施により財政負担が増大したが、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の有効活用により対応することができた。また、豪雪に見舞われ除雪対策経費が過去最大となったが、国からの補助金や特別交付税の増額により財源が補てんされたことから、財政状況の悪化を免れることができた。

### 2 普通交付税の減額

令和2年の国勢調査人口は57,418人となり、平成27年国勢調査人口62,442人と比較して5,024人の減少となった。令和3年度普通交付税の算定では、単位費用の増加などにより前年並みの額が確保されたが、令和4年度の算定においては、一転、人口減少の影響を緩和する数値急減補正や単位費用の減少などにより、臨時財政対策債との合計額で5億3,000万円を超える大幅な減額となった。今後の交付額は、災害復旧事業に係る公債費算入により増額となる試算であるが、人口の数値急減補正の減少等を理由に実質的に減額していく。

### 3 財政調整基金の大幅な減額

年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際に活用が見込まれる「財政調整基金」の残高は、令和3年度決算において財源不足等による取り崩しが不要であったこと、また、令和元年度から令和3年度までの黒字収支分を積み立てたことにより、令和3年度末現在で41億4,000万円まで増加した。しかし、令和4年度当初予算に計上した11億6,500万円の他に、この度の災害復旧事業の財源として14億5,000万円を追加計上したことにより、残高は15億3,000万円となり、安定した財政運営のために最低ラインとしている標準財政規模の10%にあたる22億円を大幅に下回る見込みとなっている。

#### 4 公債費負担の増加

一般会計における公債費（元利償還金）は、市町村合併以来減少してきたが、令和4年度は増加に転じ、令和5年度には、令和3年度との比較で2億3,000万円の増加が見込まれピークを迎える。その後、令和6年度は一旦減少するが、この度の災害復旧事業における多額の市債借入の元金償還が令和7年度から始まり、年間2億9,000万円程度の実負担が8年間続く試算となっている。今後の返済計画には十分な注意を払う必要がある。

### 第3 予算編成の基本方針

こうした財政状況の中、令和5年度においては、災害復旧・復興事業を最優先事業と位置づけるとともに、昨年度策定した「第3次村上市総合計画」を初めとした各種計画の理念や目標を踏まえつつ、困難な状況下でもその歩みを止めないよう各種施策に取り組む必要がある。

そのため、将来に渡り持続可能な行財政運営を確立するため、市民と行政が同じ認識の下、全ての歳出項目について聖域なく見直しを行うとともに、限られた財源を効率的かつ効果的に活用しつつ、新たな財源確保に取り組むなど歳入対策も強化した予算を編成するものとする。

#### 1 災害復旧・復興事業最優先の予算編成

令和4年8月豪雨災害からの一日も早い復旧・復興に向けて「復旧・復興タイムライン」に基づいた事業を最優先として予算を編成するものとする。

#### 2 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰への対応

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰は、市民生活や市内事業者の経済活動等に多大な影響を与えており、今後も先行きが見通せない状況にある。市民や事業者への支援については、その効果や必要性を十分に検討した上で実施するものとし、実施に当たっては国の財源措置を最大限活用するものとする。

#### 3 「第3次村上市総合計画」や「第2期村上市総合戦略」の着実な推進

災害等による新たな財政需要により厳しい財政状況が続くことが見込まれるが、限られた財源を活用し、昨年度策定した「第3次村上市総合計画」の基本理念や基本目標に則した政策・施策を展開し、本市の目指す将来像「あふれる笑顔のまち村上」の実現に向けた取組を実施するとともに、デジタルトランスフォーメーション（DX）については、デジタル基本方針に基づき、市民にとって真に必要なサービス、事務の効率化につながるものを選択して実施することとする。

また、人口減少に向けた対策と地域の活性化、本市の継続的な運営を進めていく重点戦略として令和3年3月に策定した「第2期村上市総合戦略」の政策・施策に基づく取組を積極的に推進し、本市の目標とする「持続するまちの実現」を目指すものとする。

#### 4 歳入確保対策の実施

##### (1) 財源確保の取組強化

ネーミングライツ、クラウドファンディング、公共施設等に係る有料広告収入など、新たな資金調達方法の活用を検討すること。また、ふるさと納税や企業版ふるさと納税については、前例にとらわれない新たな手法により、財源確保に向け積極的に取り組むこと。

##### (2) 補助制度等活用の徹底

事業費の積算に当たっては、国・県等の補助制度はもとより、各種団体の助成制度等、あらゆる歳入の可能性を検討し、歳入額の多寡、事業の新規・継続を問わず、積極的な財源確保に努め、最大限、特定財源を活用すること。また、補助制度活用のための事業見直しを実施し、一般財源の縮減を図ること。

なお、国・県の事業見直し等により、補助制度が改正された場合は、市単独事業への振替は行わず、事業の廃止又は縮小をするものであること。

## 第4 行財政改革の推進

「持続するまち」であり続けるためには、安定した財政運営を確実にすることが必須であり、昨年度策定した「村上市行政改革大綱 2022」に基づき歳入確保、歳出削減に取り組むこととする。

### 1 公共施設の見直し

今後の歳入減に対応するためには、市町村合併以来引き継いできた施設をすべて維持していくことは非常に困難な状況に陥っており、効果的かつ効率的な施設運営を進めることで、費用の抑制と平準化を図る必要がある。「村上市公共施設マネジメントプログラム」に基づいて、現状分析と課題検証を行い、個別の施設計画の策定や見直しによって将来に向けた施設の方向性を決定するまでは、安全を確保するため緊急性があるなど真に必要となるもの以外の大規模な修繕等を行わないこと。

### 2 各種補助金の見直し

団体等への補助金については、団体等の自主性・自立性の観点から事業費補助を原則とし、事業効果や必要性を十分に検証すること。目的達成に向けた成果が表れない補助金は、段階的廃止及び見直しを積極的に行い経費の節減に努めること。また、新規の補助制度を設ける場合は、スクラップアンドビルドによる検討を必ず行うこと。

### 3 事務事業全般の見直し

法令に定める事業を除く全ての事業について、今日の社会情勢や住民ニーズに鑑み、これまでの方法にとらわれることなく、必要性・効率性・有効性の観点から事務事業が適正であるかを確実に見直すものとし、歳入に見合った歳出という原点に立ち、費用対効果を踏まえ本市の財政状況に見合う事業となるようゼロベースから再構築すること。

## 第5 予算編成の基本的事項

### 1 予算編成の基本的な考え方

(1) 予算編成においては、各種関連計画に沿った予算要求を基本としつつ、限りある財源を有効に活用する中で、世代間の公平に配慮しながら将来世代に過度な財政負担を残さないよう十分留意して各種施策を進める必要があり、事業の選択と集中による歳出の重点化を図っていく。

(2) 予算編成は通年予算とし、年間所要額を適正に見積もること。年度途中の補正は、制度改正や国・県補助金等の特定財源の確定に伴うもの、災害等による突発的経費又は当初予算で見積り不能なもの若しくは不確定な要素等により保留したもの以外には行わないこととする。

(3) 予算調整（査定）については、国の地方財政計画や各種制度の見直し等の動向を勘案しながら、予算要求額及び事業内容等を確認するとともに、歳入・歳出要求に基づく一般財源不足額を算出し、中・長期的な財政収支見通しや各種財政指標にも配慮するものとする。

### 2 予算編成の手法及び予算要求上限額について

#### (1) 経常的経費

経常的経費（人件費や公債費等の一部経費を除く。）については、課（局）を単位とする一般財源ベースの予算要求上限額を設定する。なお、要求上限額の設定に当たっては、個別単位で調整するとともに、一部の予算種別においては一律の割合による削減調整を実施する。市民ニーズを的確に把握できる各担当課（局）において、課（局）長のリーダーシップの下、単年度にとどまらず中・長期的な視点に立ち、要求上限額の範囲内で効率的かつ効果的な行財政運営が図られるよう調整すること。

また、法令に基づくもの等を除き、新規事業や既存事業の拡充は原則禁止とする。

## (2) 投資的経費

災害復旧事業を除く投資的経費（普通建設事業）については、国・県補助金や起債等の財源が無い事業は原則実施しない方針とする。財源の確保ができない事業については、事業の先送りを検討すること。ただし、危険箇所の修繕工事等については、緊急度を確認できる資料を添えて要求すること。

また、要求する事業は、課(局)全体で調整の上、優先順位を設定すること。

## (3) 特別会計（公営企業会計）繰出金

特別会計（公営企業会計）については、一般会計繰出金の予算要求上限額を設定するので、一般会計と同様の基準により経費削減の取組を行い、要求上限額の範囲内で調整すること。

また、公営企業会計については、独立採算を前提に経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経費の節減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努め、安易に一般会計からの繰入に依存しないこと。特に基準外繰出金については、中・長期的な削減計画（改善計画）により段階的な縮減に努めること。

## 3 予算編成スケジュール

年 月 日	事 項
令和4年10月31日	予算編成方針、各課予算要求上限額等通知
令和4年11月2日	予算編成担当者説明会
令和4年11月24日	予算要求期限（システム入力期限）
令和4年11月25日以降	各課担当者ヒアリング（査定）
令和4年11月28日～	重点施策等ヒアリング
令和5年1月上旬	1次査定額各課通知
令和5年1月中旬	市長・副市長査定
令和5年1月下旬	当初予算書印刷